大会申し合せ事項

1. 登録について

- 1) 試合に出場する選手は指定された期日までに所属連盟に選手登録をしなければならない。
- 2) 不正登録により選手資格を得た者はこれを取り消す。

2. 名札について

大学名及び個人名を記入した名札を着用しない選手は出場できない。同じ大学に同姓者がいる場合は、 苗字の右下に名前の1文字を入れること。なお、上記の該当する選手が発覚した場合は、不正用具使用 者として扱い、その試合を負けとし、相手に2本を与え、既得本数及び既得権を認めない。 また、当該選手のその日の大会出場は認めない。

3. 竹刀に関して

- 1) 竹刀検査は、所定時間内に竹刀検査所において検査済みシールの貼付を受けること。
- 2) 竹刀検査は、別紙の「竹刀検査要領」に沿って実施する。男女共、大会前日(金曜日)及び1日目 (土曜日)に竹刀検査所にて行うこと。但し、特別な事情がある場合、21日にも検査を受けることが できる。
- 3) 竹刀は、柄に大学名・名前のみを明記したものとし、検査の対象は一人3本(二刀の場合、大小各3本)までとする。
- 4) 鍔は、皮革又は化学製品の円形のものとし、直径は9センチメートル以下とする。なお、鍔止めを 必ず使用し、鍔を正しく所定の位置に固定すること。
- 5) 規格外竹刀の使用が発覚した場合は、その試合を負けとし、相手に2本を与え、既得本数及び既得権を認めない。また、当該選手のその日の大会出場は認めない。

4. 団体試合でオーダー表の通りに出場しない場合

提出されたオーダー表通りに出場していない選手が発覚した場合、その該当する試合を負けとし、 相手に2本を与え、既得本数及び既得権を認めない。

5. 剣道用具等について

- 1) 面については、肩関節の保護ができる面ぶとんの長さが確保されていること。面紐の長さは結び目から40cm以下とし、違反者に対してはその場で切断する。面紐の結び目の位置は、目の後方の後頭部中央部分とし、大会中、結び目の位置が安全性に支障があると判断した場合は、締め直しをする。
- 2) 小手ぶとんは、前腕の1/2以上を保護しているものとし、えぐり(クリ)の深さは2.5cm以内とする。
- 3) 剣道着の袖の長さは、自然に構えた状態で、「肘」が完全に隠れて袖口から露出しないものとする。 但し、袖が小手ぶとんにかからない程度とする。
- 4) サポーター等の使用は、医療上必要と認める場合に限り、見苦しくなく、かつ相手に危害を加えない 範囲において、これを認める。使用する場合は、事前に確認証を提出すること。テーピングの使用に ついては、不要とする。また、新たに必要になった場合は届け出ること。

6. その他

- 1) 監督不在の場合、団体戦において同一大学から3チーム以上出場する場合、個人戦において3名以上出場する場合は、監督代理人を1名たてることができる。但し、監督代理人は事前に届けられた者とする。
- 2) 選手の付添いは1会場につき1名までとし、監督(または監督代理人)、主務の任に当たるもののみ認める。なお、複数の試合場で同一大学の選手の試合が行われている場合の付き添いは、1試合場につき監督または主務の1名までとし、それ以外は事前に本部に届けられた監督代理人とする。
- 3) 頭髪が長い場合は、髪を束ねて、背中の目印にかからないようにする。
- 4) ミサンガ、パワーバランスなどの剣道に必要ないものはつけない。
- 5) 本大会は全剣連の「感染症予防ガイドライン」(2024.9.1施行)に基づき安全な運営に努める。
- 6) 選手は感染症防止のため、マスクもしくはシールドのどちらかを着用すること。